

整備パターン検討の際の重要なポイントについて

【コンセプト】

○ 共通理念

新本庁舎の整備に当たっては、市民の生活や活動を支える市民中心の市役所の機能を強化し、また、市民協働の力や杜の都の魅力といった“仙台らしさ”を市民が感じることができる環境を整備するとともに、過去の伝統、経験を現在から未来へとつなぐ役割を担わせるため、次の4つの観点を基に検討を行います。

(1) まちづくり

広く市民に親しまれ、まちの賑わいに貢献するとともに多くの人々が集う多彩な協働の場として、まちづくりに資する庁舎

(2) 災害対応・危機管理

東日本大震災の教訓を活かし、災害対応や危機管理の中核拠点として、市民の安全・安心を守る庁舎

(3) 利便性・環境配慮

機能等の集約・改善やユニバーサルデザインによる分かりやすさ・使いやすさへの配慮と、緑化や低炭素化による十分な環境への配慮を行い、杜の都・仙台にふさわしい庁舎

(4) 持続可能性（経済性・生産性・柔軟性）

最適なライフサイクルコストの下、業務の質や効率性の向上に寄与するような職員の働きやすい環境を創出するとともに、様々な変化にも柔軟に対応し、長く有効に使い続けられる庁舎

【新本庁舎のコンセプトイメージ図】

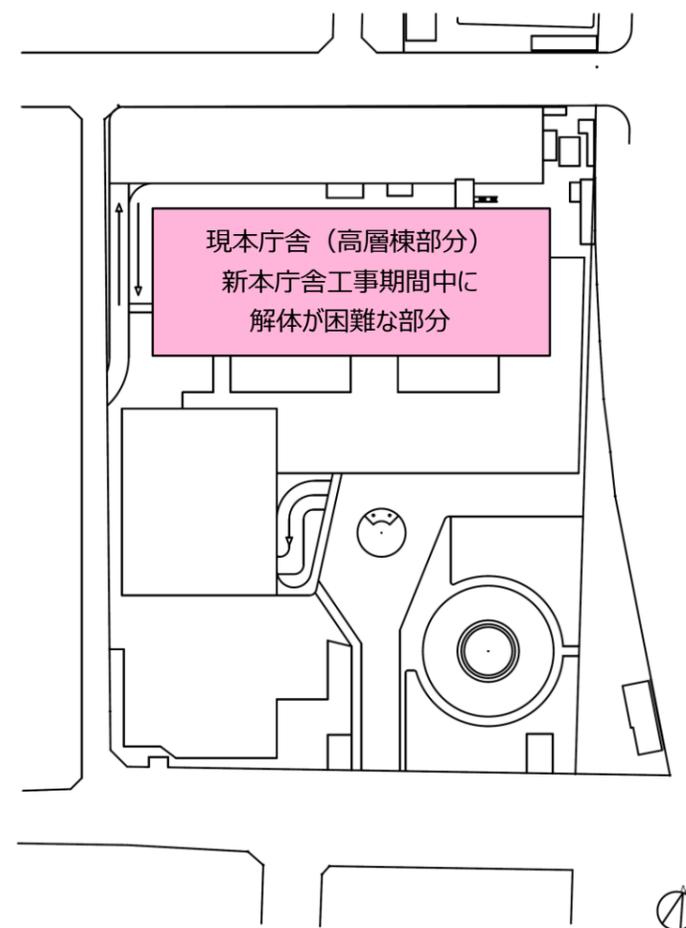


【新本庁舎整備に当たっての基本的な考え方】

(1) 現本庁舎（高層棟部分を使いながらの整備）

新本庁舎の工事期間中であっても、現本庁舎における市民等の利便性を維持し、また、災害発生時には、組織全体として迅速な対応を行う必要があるという観点から、大規模な仮移転によって行政機能が分散することは回避する必要があるため、現本庁舎高層棟部分の解体は新本庁舎完成後に実施します。（現本庁舎高層棟跡地に2棟目以降の庁舎を建設する場合は、解体後の施工となります。）

【新本庁舎工事期間中に解体が困難な部分】



(2) 新本庁舎の早期整備

平成 28 年度に実施したコンクリート中性化試験にて、現本庁舎のコンクリートの耐用限界は平成 41～42 年頃までとされた結果や、気象条件等により耐用限界の期間が短縮される可能性を踏まえ、通常業務や災害対応業務を行うことが不可能となるリスクを回避するため、早期の新本庁舎整備を行います。